

投稿規程 (R5. 11. 30 改定)

1. 本誌は、経済社会の重要な問題を実証的に分析した論文を中心に掲載する。特に、現在あるいは将来の政策課題に対する提言や示唆を与え、または政策企画に資する分析・研究の投稿を歓迎する。
2. 本誌には、当研究所内外の研究者が投稿できる。
3. 投稿論文は、言語にかかわらず、同一の成果が既刊の雑誌もしくは著作物に未発表であり、かつ他の雑誌に投稿していないものに限る。ただし、Discussion Paper や Preprint、政府及びその委託事業の報告書等に基づく論文については、この限りでない。なお、ここでいう既刊の雑誌あるいは著作物には、大学の紀要が含まれる。
4. 投稿論文は、日本語または英語によることとし、分量は、日本語の場合には、原則として 20,000 字以内（図表を含む。図表は 1 つにつき 400 字と換算する。）、英語の場合には、原則として 10,000 words 以内（図表を含む。図表は 1 つにつき 200 words と換算する。）とする。
5. 投稿論文は返却しない。投稿を受け付けてから原則として 3 か月以内に採否を回答する。
6. 編集委員会の下に、投稿論文の審査を担当する「投稿論文の審査に関する小委員会（以下、「委員会」という。）を置く。
7. 投稿論文の採否は、委員会が委任する複数の匿名の査読者の審査をふまえ、委員会が判断の上、委員会の助言を得て、編集長である経済社会総合研究所長が決定する。編集長と委員会の判断により、査読に回さずに採用しないことがある。
8. 原稿の送り先は
100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
内閣府経済社会総合研究所『経済分析』編集事務局
9. 執筆要領
 - (1) A4 用紙に日本語の場合は 40 字×36 行、英語の場合は、36 行、12 ポイントで書くこと。
 - (2) 論文を電子媒体で記録したものを同封すること。
 - (3) 論文冒頭に A4 で 1 枚以内の要旨（日本語 500 字以内及び英語 250 words 以内のもの）を設け、JEL Classification Codes と Keywords をそれぞれ 3 つ程度つけること。
 - (4) 投稿論文で使用している全てのデータの出所を明らかにすること。その際、第三者の研究者が分析結果の再現性を確認できるようにわかりやすく説明することを心がける。
 - (5) 経済社会総合研究所ホームページに掲載されている所定のカバーレターに氏名、連絡先住所、電話番号、e-mail アドレス、使用データの概要に関すること、投稿論文と重複する文献及び利害関係を明記すること。
 - (6) 母語以外の言語による投稿の場合は、投稿前にネイティブ・チェックを受けること。
 - (7) 原稿執筆の様式は以下の執筆要項に従うこと。